

2 通学路に対する合同点検の取組

男鹿市通学路交通安全プログラムによる取組

男鹿市通学路交通安全プログラムに基づき、各学校で抽出された通学路の危険箇所に対して、児童生徒が交通事故被害に遭わないための対策や措置を講じるため、学校関係者、道路管理者、警察等により合同点検を実施しました。



転落危険箇所の対策を検討



交差点の安全対策を検討

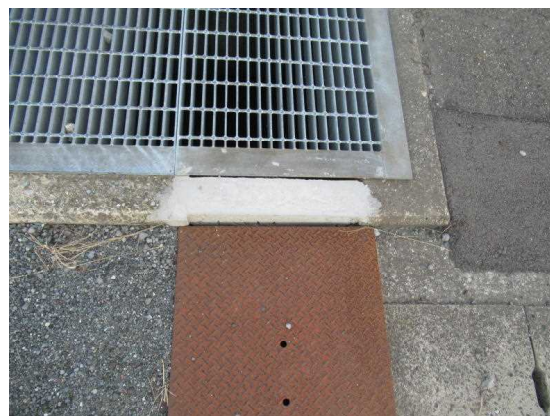
合同点検では、道路管理者、警察、学校・教育委員会等の関係者が通学路の危険箇所について、対策方法や対策担当者の確認を行います。

合同点検後は、それぞれの危険箇所ごとに、対策担当による道路施設の整備、交通規制、カーブミラーの設置など、道路環境の整備・改善が進められ、児童生徒の通学時の安全確保につながっています。

小・中学校から対策要望のあった7か所の危険箇所の中から、6か所について合同点検を実施し、転落防止のための木製柵の補修、歩道の穴の補修、道路環境の整備などの対策を行いました。



転落防止の木製柵を補修



側溝蓋脇の穴を補修